

## 今後のバリアフリー化の推進方策

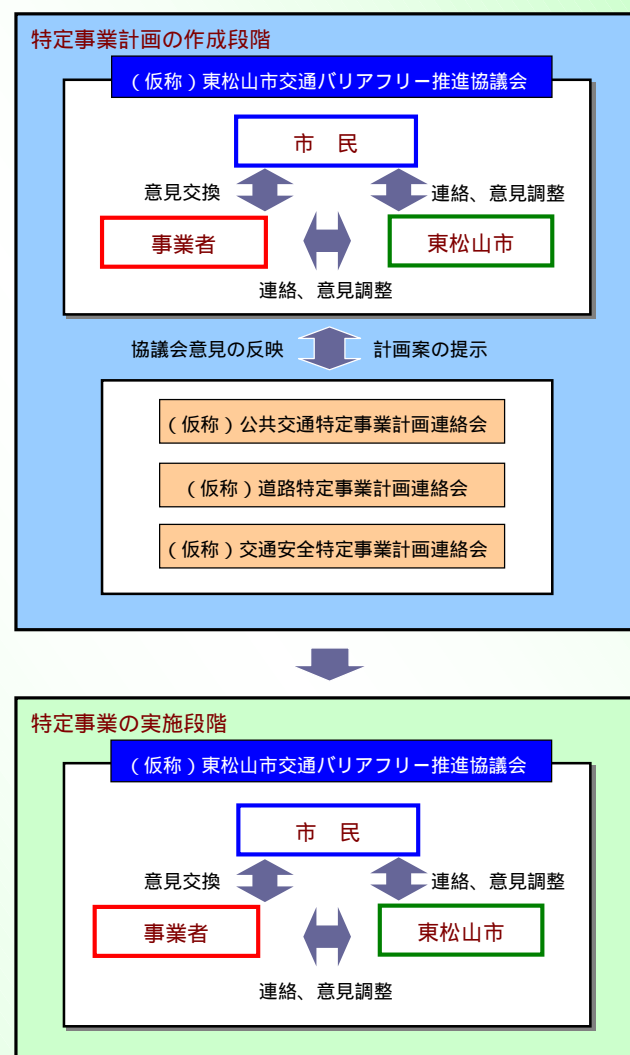
誰もが安心して街なかを歩くためには、基本構想に即したバリアフリー化の実現（主にハード面のバリアフリー化の実現）はもとより、ハード面だけで対応できない部分については市民及び事業者の意識向上（ソフト面のバリアフリー化）を推進する必要があります。

東松山市においては、バリアフリー化の実現に向けて市民、事業者、行政のパートナーシップを確立しバリアフリー化の推進が図れるよう、それぞれの役割分担を明確にするとともに、役割を担う体制づくりを行います。

### 市民、事業者、行政の役割

- ①市民の役割**：市民は、バリアフリーの趣旨を理解し、「心のバリアフリー」に取り組みます。
- ②事業者の役割**：事業者は、市民の意見を積極的に収集し、ハード面でのバリアフリー化に反映するよう努めます。また、職員の教育に努めるなどソフト面でのバリアフリー化に取り組みます。
- ③行政の役割**：市は、市民と事業者間の情報交換が円滑に行えるように努めます。また、「心のバリアフリー」啓発活動を推進するとともに、市の職員においてもバリアフリーへの理解を深めます。

### (仮称)東松山市交通バリアフリー推進協議会 運営のイメージ



### バリアフリー化の推進方策

#### ①市民、事業者、行政のパートナーシップの確立

- (仮称)東松山市交通バリアフリー推進協議会の設置
- 各特定事業計画の確認(特定事業計画の作成段階)
  - 各特定事業の進行管理(特定事業の実施段階)
  - 各特定事業の具体的解決策の継続的な協議
  - バリアフリー情報の提供

#### ②「心のバリアフリー」の推進

- 子供への「心のバリアフリー」啓発活動
  - ・パンフレットの作成
- 市民への「心のバリアフリー」啓発活動
  - ・(仮称)立ち寄りブースの設置
  - ・きらめき出前講座
- 市職員へのバリアフリーに対する意識高揚

### その他のバリアフリー化の推進方策

- ①長期的なバリアフリー化の推進**
- ②建築物等のバリアフリー化の推進**
- ③総合的なバリアフリー化の推進**

### お問合せ

東松山市 都市整備部 駅周辺整備推進室

〒355-0028 埼玉県東松山市箭弓町一丁目11番7号

TEL 0493(23)2311

FAX 0493(23)2534

# 誰もが安心して暮らせるひがしまつやまを目指して

## 東松山市交通バリアフリー基本構想の概要

平成 15 年3月

### はじめに

東松山市では「生活重視・福祉優先」の基本理念のもと、高齢者や身体障害者をはじめとした市民のすべての皆様が、地域で安心して暮らせるノーマライゼーションのまちづくりを積極的に進めております。

このたび、交通バリアフリー法に基づき、市民の皆様が市街地の中を安心して移動できるようバリアフリーの視点に立った総合的な交通施策を推進するための針路となる東松山市交通バリアフリー基本構想を策定いたしました。

今後、基本構想に即して市民の皆様、関係事業者及び行政が良好なパートナーシップを築き、鉄道・バス・交通安全施設等を含む交通ネットワークづくりを進めてまいりたいと考えております。今後とも、市民の皆様をはじめ関係各位には、なお一層のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。



東松山市長  
坂本 祐之輔

### 基本方針

この基本構想は、交通バリアフリー法(高齢者、身体障害者等の公共交通機関を利用した移動の円滑化の促進に関する法律)に基づき、以下の基本的な考え方のもとで策定しました。

#### ①対象者について

基本構想の対象者は、加齢により知覚機能や運動機能が低下した高齢者、視覚障害者や聴覚障害者などの身体障害者、妊産婦、けがや病気などによって一時的に身体が不自由になり何らかの支援が必要な状況にある者などを対象とします。

#### ②対象施設について

対象とする施設は「旅客施設(駅)、道路、駅前広場、交通安全施設等」です。

#### ③目標年次について

基本構想で定められた各特定事業、その他の事業における実施の目標年次は平成 22 年です。

### 基本構想の策定方法

#### 高齢者、身体障害者等の意見の反映

基本構想の策定においては基本構想策定協議会を設置し、その中に高齢者、身体障害者等に委員として参加してもらうとともに、バリアフリー点検、アンケート調査、身体障害者に対する個別ヒアリング等の意見聴取を実施し、高齢者や身体障害者等の意見を広く反映しています。また、バリアフリー点検で指摘を受けた箇所についての各事業者の対応方針について、身体障害者等と意見交換会を開催し、相互に理解を深めて作成しました。

基本構想策定協議会の様子



バリアフリー点検の様子



意見交換会の様子



バリアフリー点検の様子





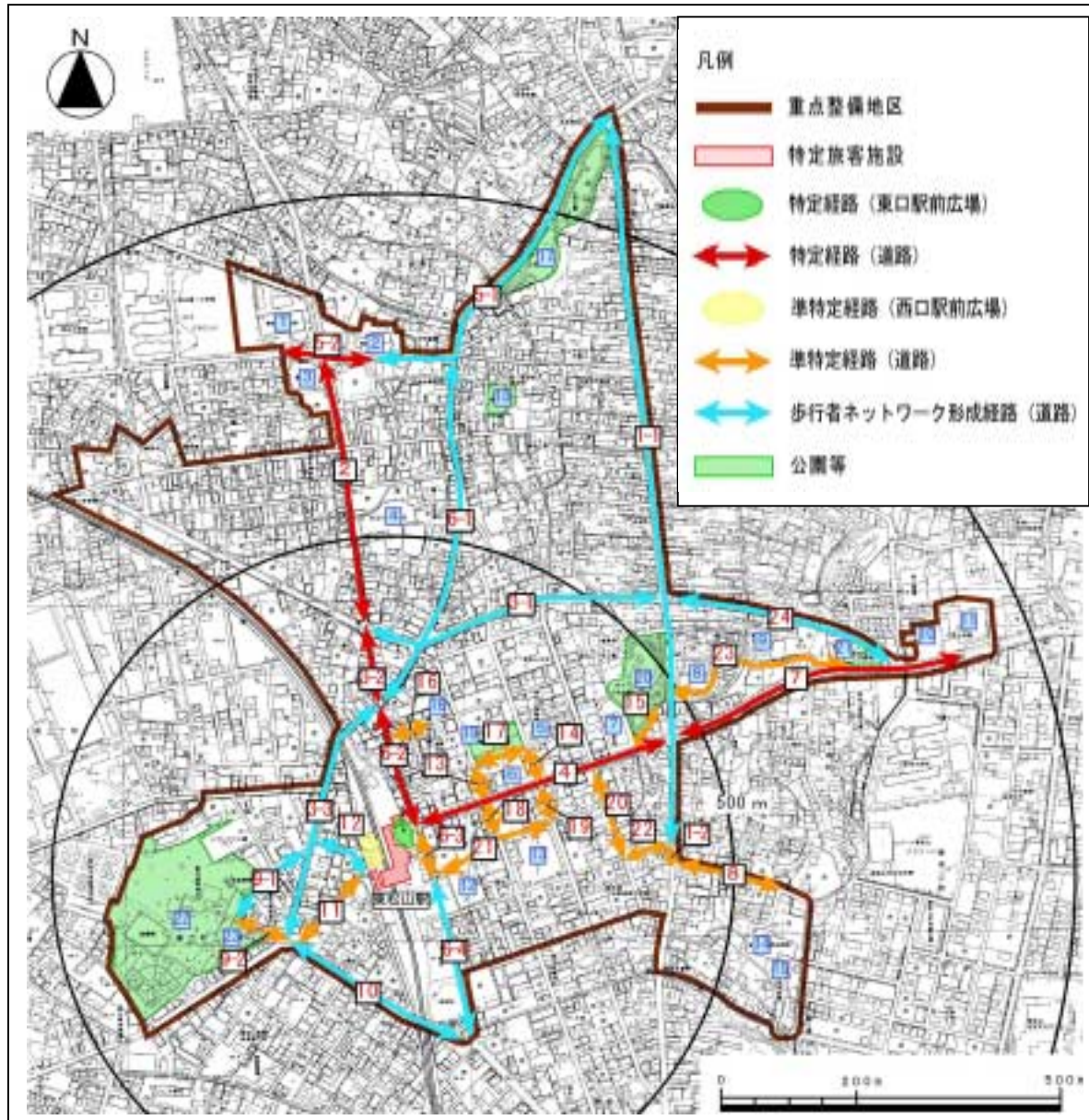
## 重点整備地区の設定

東松山駅は交通バリアフリー法の要件を満足する1日当たりの平均的な利用者が 5,000 人以上ある鉄道駅であり、駅周辺には多くの公共施設が立地しています。

そこで、この基本構想の対象地区(重点整備地区)を、東松山駅を中心とした概ね 500mから 1km以内の範囲を基本とし、北に市役所及び上沼公園、東に東松山市ウォーキングセンター及び東松山市中央公民館、南に東松山医師会総合病院、西に箭弓稲荷神社を含む約 77ha の区域とします。

●東松山駅の1日当たりの平均乗降客数(平成13年):32,534人

東松山駅周辺における重点整備地区・特定経路等設定図



特定経路等	
番号	路線名
1	国道407号
2	県道深谷東松山線
3	県道東松山越生線
4	県道東松山停車場線
5	市道第0022号線
6	市道第0023号線
7	市道第0027号線
8	市道第0033号線
9	市道第6110号線
10	市道第6113号線
11	市道第6114号線
12	市道第6115号線
13	市道第6407号線
14	市道第6408号線
15	市道第6412号線
16	市道第6414号線
17	市道第6415号線
18	市道第6416号線
19	市道第6417号線
20	市道第6418号線
21	市道第6419号線
22	市道第6420号線
23	市道第7005号線
24	市道第7464号線

主要施設		
番号	施設名	施設名
1	東松山市役所	13 イトーヨーカドー東松山店
2	東松山市保健センター	14 東松山医師会総合病院
3	東松山市総合会館	15 老人訪問看護ステーション
4	まるひろ百貨店東松山店	16 箭弓町自治会館
5	東松山税務署	17 上沼公園
6	ギャラリー東松山	18 材木町第一公園
7	東松山郵便局	19 箭弓町第一公園
8	東松山市立図書館	20 下沼公園
9	東松山市総合福祉センター	21 松本町一丁目緑地
10	東松山市ウォーキングセンター	22 箭弓稲荷神社
11	東松山市中央公民館	23 東松山箭弓郵便局
12	東松山ショッピングセンター	

## 特定経路等の設定

### ①特定経路

重点整備地区内において駅から主要施設(官公庁、福祉施設等)を結ぶことを目的とするバリアフリー整備基準に適合した経路

### ②準特定経路(東松山市が独自に設定)

重点整備地区内において駅から主要施設を結ぶことを目的とする特定経路以外の経路

### ③歩行者ネットワーク形成経路(東松山市が独自に設定)

重点整備地区内において各主要施設へのアクセスの利便性、回遊性やネットワーク上必要な経路

## 整備の概要(主なもの)

①東武東上線東松山駅	<ul style="list-style-type: none"> <li>東口駅前広場整備と合わせたエレベーター又はエスカレーターの設置、身体障害者に対応したトイレの改良、文字情報の円滑な提供を行います。</li> <li>ホーム防護柵等の転落防止方策の研究を行います。</li> </ul>
②路線バス	<ul style="list-style-type: none"> <li>ノンステップバス、ワンステップバスの導入を図ります。</li> <li>東口駅前広場の整備に合わせて、駅からバス乗降場までの誘導案内等を設置します。</li> <li>バス停留所の案内板を置き石から埋込式への変更を検討(路線図の充実を含む)し、時刻表にノンステップバスの運行時刻を表示します。</li> </ul>
③特定経路(東口駅前広場)	<ul style="list-style-type: none"> <li>東口駅前広場の整備にあたって、歩車道の分離を行い、バリアフリー化された歩道により安全にバス乗降場、タクシー乗降場等へ誘導できるようにします。</li> <li>案内、情報伝達設備を設置します。</li> </ul>
④特定経路(道路)	<ul style="list-style-type: none"> <li>幅の広い歩道の整備や歩道の段差・障害物を無くし、連続した視覚障害者誘導用ブロックや各施設への案内板を設置します。</li> <li>交差点内での視覚障害者誘導設備の設置を検討します。</li> <li>道路横断の安全を確保するため、音響機能や歩行者用青時間延長機能を有する信号機、分りやすい道路標識や道路標示の整備を進めます。</li> </ul>
⑤準特定経路(西口駅前広場)	<ul style="list-style-type: none"> <li>バリアフリー化を踏まえた西口駅前広場整備を検討します。</li> </ul>
⑥準特定経路(道路)	<ul style="list-style-type: none"> <li>バリアフリー点検で指摘のあった箇所の補修・改善を進めます。</li> </ul>
⑦歩行者ネットワーク形成経路(道路)	<ul style="list-style-type: none"> <li>歩車道の分離がされていない経路については、安全な歩行空間の形成に向けた検討、整備を進めます。</li> <li>道路横断の安全を確保するため、音響機能や歩行者用青時間延長機能を有する信号機、分りやすい道路標識や道路標示の整備を進めます。</li> </ul>